

あなたのこれからをいつまでもサポート。

## らいさぽNEWS

## 後見受任団体等による意見交換会

法人後見の受任団体として、今後の成年後見制度に対してどのような役割を果たすことができるのか。関東の諸団体が集結し、意見交換会を開催しました。

意見交換会開催の趣旨は、参加各団体の法人後見の経験を学び合い、成年後見制度の将来について、後見受任団体がどのような役割を果たすべきか検討して行くことです。

参加団体は、次の9団体です。

- ・ 特定非営利活動法人 成年後見なのはな
- ・ 特定非営利活動法人 早稲田成年後見サポートセンター
- ・ 特定非営利活動法人 後見サポート颯の会
- ・ 一般社団法人 ライフサポート東京墨田
- ・ F P I C (公益社団法人 家庭問題情報センター)
- ・ 株式会社 エクサウィザーズ
- ・ 特定非営利活動法人 市民後見人の会
- ・ 社会福祉法人 品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター
- ・ 特定非営利活動法人 ライフサポート東京

2019年7月18日(木)第1回意見交換会が、すみだ産業会館にて開催され、活発な意見交換が行われました。

テーマは、最高裁が示した後見制度に関する方針についてです。

- ①第三者後見人から親族後見人への方針転換
- ②親族後見人を選任することによる課題
- ③地域連携ネットワーク・中核機関
- ④第三者後見人の報酬

成年後見制度が運用開始された当初は、ほとんどが親族後見でした。後見制度の利用件数が増えるにつれ、親族後見の割合が減り、親族以外の第三者が後見人となる割合が増え、近年は親族が3割、親族以外が7割となっています。親族には後見業務の負担が大きく、

専門職を含む第三者の方が、知識も経験も豊富で質の良い後見事務が期待されるという理由があったと思われます。

しかし、有資格者による後見報酬の負担感や横領事件等の不祥事による不満、更には後見事務を担う第三者の絶対数が少ない現実などが、親族後見への方針変更の背景にあるのではないのでしょうか。

とはいえ、親族後見では事務能力の担保が難しい現実は変わりませんので、その親族を支援するための中核機関が求められているのですが、中核機関として支援する側の組織はどこが担当するのか、今後の課題でもあります。

また、第三者後見人の報酬算定について、家裁はこれまで、目安は表示していましたが算定根拠は示していませんでした。ただ、報酬付与事情説明書に経済的利益を記載する項目があることから、本人の財産事情が影響しているのではと推測されていました。今後は、おこなった後見事務について、身上保護を重視して評価する方向のようです。これもまた、質という客観的な基準が難しいところです。

2019年10月9日(水)には第2回意見交換会が開催され、各団体の受任実態や組織運営について意見交換しました。今後も意見交換会を継続し、より良い法人後見の在り方を検討してまいります。



# ユマニチュード【Humanitude】をご存知ですか？

らいさば会員の皆様や医療・介護関係の仕事をしている方々にはさほど“耳新しい”言葉ではないかもしれませんが、より多くの方々に知っていただきたく、導入編としてお伝えしたいと思います。

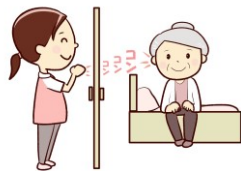
ユマニチュードとは、フランス生まれの実践的なケア技法であり、言葉によるコミュニケーションが難しい認知症の方々をはじめ、あらゆる対人援助の場面で活かすことができる技法とされています。およそ40年の歴史があり、日本の医療機関や介護施設でも普及しつつあります。

たとえケアを受ける人から反応がなくても、「あなたのことを大切に思っています」「あなたは大切な存在です」というメッセージを発信し続け、またケアを受ける人に「自分は人間として尊重されている」と感じてもらえるよう、人間の特性に働きかける4つの基本（見る・話す・触れる・立つ）があり、それらのケアは5つのステップで構成された手順で行われます。

## ～ユマニチュードのケアのための5つのステップ～

### 1 出合いの準備（来訪を伝える）

部屋に入るときは、3回ノックして3秒待つ、また3回ノックして3秒待つ。反応がなければ1回ノックして室内に入る。ノックすることによって、「誰かが自分に会いに来たこと」を知らせ、受け入れるかどうか選択してもらうことができる。



### 2 相手との関係性を築く（友達になる）

これから行うケアの話の話を直ぐにはせず、「あなたに会いに来た、一緒に楽しい時間を過ごしたい」というメッセージをまず相手に伝える。正面から近づき、目と目を合わせ、瞳を捉えてから3秒以内に話し始める。ポジティブな言葉だけを使って話し、「見る・話す・触れる」の技法を用いる。3分以内にこれから行うケアの同意が得られなければ、一旦諦める。



### 3 知覚の連結（心地よいケアの実施）

「見る・話す・触れる」のうち、少なくとも2つ以上を同時に使いながら、あなたを大切に思っているというメッセージを継続的に届ける。相手が穏やかでリラックスした状態でケアを実施する。

### 4 感情の固定（ケアの心地よさを記憶に残す）

感情に伴う記憶は、認知機能が低下した人にも最後まで残る。ケアが終わった後に、心地よかったことや、「あなたと一緒に過ごすことができ嬉しかった」などポジティブな言葉をかけ、直ぐに立ち去らずケアを素敵な経験として記憶に残す。

### 5 再会の約束（次回のケアを容易にするための準備）

認知症の人は「また会いましょう」と言っても覚えていないかもしれないが、自分に優しくしてくれた人が、また会いに来てくれるという喜びや期待の感情は記憶にとどまり、次のケアの時に笑顔で迎えてくれる。



※ケアを行う人とは、職業人であり、強制ケアをしないで、健康に問題のある人の状態に応じた正しいレベルのケアを選択できる人であると定義されています。

【引用著書 「ユマニチュード」という革命】

自身の親族の介護を除けば、私達が介護の現場で実践することはあまりないかもしれませんが、質の高い成年後見を目指す立場として、ご本人を「最期まで人として尊重する姿勢」は通じるものがあるのでしょうか。

## 「本人情報シート」について ～東京家庭裁判所後見センターレポートより～

東京家庭裁判所「後見センターレポート」vol.19（平成31年4月）にありますように、本年4月より、後見等の開始申立て及び任意後見監督人選任申立ての際に提出する診断書の書式が新しくなり、また「本人情報シート」の運用が始まっています。

「本人情報シート」は、ご本人の生活情報等について、ご本人を日頃から支援している福祉関係者に記入していただくものです。これを、診断書の作成を依頼する際に医師に提供し、「医師が、本人の生活状況や必要な支援の状況等を含め、十分な判断資料に基づき判断することができるよう、本人の状況等を医師に的確に伝えることができるようにする」（後見センターレポートより引用）、すなわち、診断書を作成する医師に、ご本人の生活状況等を考慮したうえで医学的判断をおこなっていただくための

一助とすることを目指したものです。

（なお後見センターレポートには、『「本人情報シート」を準備することができなくても、医師に診断書の作成を依頼することはでき、また、裁判所に後見開始等の申立てをすることはできます。』との注意書きがあります。）

余談ですが、申立書類のひとつに「本人の住民票又は戸籍の附票」があります。住民票は、本人と同一世帯以外の方が代理で請求するときは、本人自筆の委任状が必要となります。たとえ申立人が家族であっても、本人と申立人が別居の場合は、本人からの委任状が必要となるわけです。ご本人から委任状をもらうことが難しい場合は、戸籍の附票を申立書類として使用することを検討しましょう。

## ブックカフェ便り

こんにちは、ブックカフェ来茶舗（らいさぼ）店長の熊谷です。おかげさまでブックカフェらいさぼは、令和元年10月に、開業4年目を迎えました。ご縁あって品川区豊町4丁目にこのカフェをオープンして丸3年が経ったわけです。

私が知人からいただいた「雪ノ下」という植物の小さな一株を、自宅の小さな庭に植えたのも3年前のある初夏の日でした。丈夫で育てやすいといわれる雪ノ下でも、新たな地に根付き花が咲くまでには様々なことがあり、何度も「ダメか?」と思ったものです。それでも地面を這うようにして「走出枝（そうしゅつし）」が勢いよく伸び、令和元年を迎えた5月、ついに1本の花茎が伸び、つぼみが付き始め、大型連休が明けたころ、固くとじていたつぼみが緩み、ようやく小さくて可憐な白い花を見ることができました。

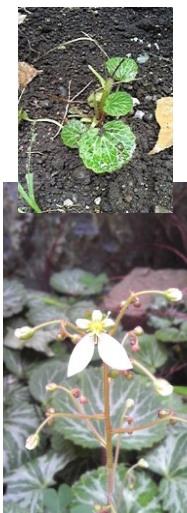
3年といえば、「桃栗三年柿八年」ということわざがあります。何事にも成就するまでにそれ相応の年月がかかるもので、まずは地道な努力が大切であると植物や先人は教えてくれています。

ブックカフェらいさぼも、多くの人に協力をいただ

きながら地域の皆さまに慣れ親しんでもらえるよう日々努めてまいりました。

毎月1回開催している品川区認定の認知症カフェ「オレンジカフェらいさぼ」では、最近は毎回のよう

に足を運んでくれるお客様もいて、心のこもった感謝の言葉をいただいております。その様なお客様のお言葉や笑顔は、カフェにいくつもの小さな花が咲いたようで、とても嬉しい瞬間です。ブックカフェらいさぼは、これからも地域の力、近隣に住んでいるひと、お勤め先が近いひとなどなど、様々な方たちの力をお借りしながら、皆さまに気軽に利用してもらえる、誰もがホット一息つける場でありたいと思っております。

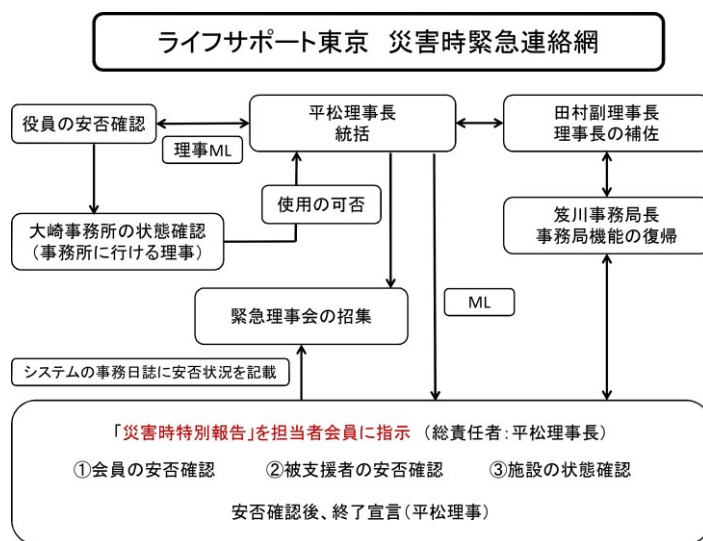




# 災害時緊急連絡網について

今年の夏は台風により甚大な被害がありました。後見法人として、被後見人等の皆様の安全が確保されているかの確認をするとともに、後見業務をおこなう体制が確保されているかを迅速に確認する必要

があります。現段階でいさばではこのような体制をとっていますが、来年15周年を迎え、より確かな法人後見を目指していきたくと思います。皆様のご協力をお願い申し上げます。



# ライフサポート東京の活動について

## 【会員数】

R1. 11. 1現在 正会員94名 賛助会員2名 総会員96名

## 【受任実績】

R1. 11. 1現在 受任総数366件 (うち終了162件)

〈内訳〉

成年後見 211件 (うち終了99件)  
 保佐 68件 (うち終了22件)  
 補助 22件 (うち終了11件)  
 任意後見 65件 (うち発効2件、終了30件)

## 【活動報告・予定】 (R1. 6. 1以降)

### ●研修

- ・ R1. 6. 14(金) スキルアップ研修  
「最高裁の方針変更に伴う品川成年後見センターが後見人に期待する役割について及び後見制度の変更点」
- ・ R1. 10. 1(火) 更新研修  
「法人後見事務の重要な変更について」
- ・ R1. 11. 29(金) スキルアップ研修  
「高齢者虐待と対応方法」

### ●渉外活動

- ・ R1. 5. 28(火) 品川成年後見センター「成魂の碑」合同納骨へ参加
- ・ R1. 5. 21(火) 相続後見シニアサポート多摩主催 第10回勉強会「遺品整理のトリセツ」参加
- ・ R1. 7. 18(木) 第1回法人後見諸団体意見交換会 参加
- ・ R1. 10. 9(水) 第2回法人後見諸団体意見交換会 参加

- ・ R1. 11. 20(水) 品川区立杜松ホームにて「らいさば合唱部ウィンターコンサート」開催

### ●講師派遣

- ・ R1. 11. 23(土) 品川成年後見センター主催 市民後見人養成講座「成年後見制度の基礎・法定後見・任意後見」
- ・ R1. 12. 9(月) 八潮みんなでまちづくり主催 やしおカフェ「認知症に備えて、元気な今できること」
- ・ R1. 12. 11(水) 品川成年後見センター主催「ライフプランノート書き方セミナー」

### ●会員へのお知らせ

業務二課ができました。家庭裁判所や監督人に提出する報告書に添付する「財産目録、収支状況報告書、収支元帳」を作成する部署です。担当者の事務負担を減らし、法人として共通の手順で資料を作成します。

皆様の担当案件を、順次、業務二課へ移行し、いずれは全案件の資料を業務二課で作成する体制を目指します。

令和元年11月30日発行

発行人 平松 太郎

発行所 特定非営利活動法人ライフサポート東京  
〒140-0001

東京都品川区北品川2丁目8番3号

TEL 03-6420-3311 FAX 03-6807-2580

URL <http://life-spt.tokyo/>

編集人 ライフサポート東京広報部